ファンドラップの留意事項

とちぎんTT証券ファンドラップについての留意事項

○とちぎんTT証券ファンドラップのとちぎんTT証券ファンドラップのリスクについて

とちぎんTT証券ファンドラップは値動きのある有価証券への投資を通じて運用を行います。栃木銀行で取り扱っている各種預金とは異なり、お客様の投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割込むことがあります。また、運用における損益はすべてお客様に帰属します。

最終的なご契約の判断はお客様ご自身で決定していただきます。契約締結にあたってはとちぎんTT証券ファンドラップに係る契約締結前交付書面を必ずご確認ください。とちぎんTT証券ファンドラップにおける相場その他の変動により損失が生じる可能性（以下「リスク」といいます。）は以下のとおりです。

○「投資する金融商品の各々のリスクについて

【投資信託等】投資信託の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等（以下「裏付け資産」といいます。）の価格や評価額または参照指数の変動に伴い、その投資信託の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。外貨建ての裏付け資産を組み入れる場合は、これらに加え、外国為替の変動により、その投資信託の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。投資信託が海外の資産を裏付け資産とする場合は、各投資対象国・地域の政治・経済、金融市場、社会制度、対外関係等の変化により、資産価格の変動や為替変動に伴い、投資信託の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。裏付け資産の発行者等の倒産や財産の状況の悪化等およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資信託の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

○投資一任契約におけるしくみとして有するリスクについて

「資産配分について」投資一任契約においては、お客さまの投資意向に合わせた運用プランに基づき資産配分を行っております。資産配分の巧拙により、契約資産の評価額が下落し、損失を被ることがあります。「銘柄選択について」投資一任契約においては、資産配分に沿った銘柄を選択することになりますが、その巧拙で契約資産の評価額が下落し、損失を被ることがあります。

○手数料等の諸費用について＜とちぎんTT証券ファンドラップ インデックスプラン＞

投資一任契約においては、投資顧問報酬（固定報酬型は、最大0.990%（年率・税込）以内、また成功報酬型は、最大0.462%（年率・税込）以内の固定報酬と契約期間における運用益に対して16.5%（税込）の成功報酬料率を乗じた成功報酬から構成されております。）のほか、取引の執行に係るファンドラップ手数料（固定報酬型、成功報酬型ともに、最大0.660%（年率・税込）以内）が、直接お客様にご負担いただく報酬および手数料となります。とちぎんTT証券ファンドラップ インデックスプランの運用は、投資信託等で行うため、組入れた投資信託によっては、信託報酬（最大1.21%程度（年率・税込））のほか、信託期間の途中で売買する場合に発生する信託財産留保額（最大0.05%）をご負担いただく場合があります。また、その他費用として監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等をご負担いただく場合がございますが、事前に計算が出来ないため、その総額・計算方法を記載しておりません。当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。なお、実際の取引にあたっては、必ず、契約締結前交付書面をよくお読みください。なお、一部解約または全部解約の場合、既にお支払いいただいたファンドラップ手数料及び投資顧問報酬はお返しいたしません。

○手数料等の諸費用について＜とちぎんTT証券ファンドラップ アクティブプラン＞

投資一任契約においては、投資顧問報酬（固定報酬型は、最大0.990%（年率・税込）以内、また成功報酬型は、最大0.462%（年率・税込）以内の固定報酬と契約期間における運用益に対して16.5%（税込）の成功報酬料率を乗じた成功報酬から構成されております。）のほか、取引の執行に係るファンドラップ手数料（固定報酬型、成功報酬型ともに、最大0.660%（年率・税込）以内）が、直接お客様にご負担いただく報酬および手数料となります。とちぎんTT証券ファンドラップ アクティブプランの運用は、投資信託等で行うため、組入れた投資信託によっては、信託報酬（最大1.9536%程度（年率・税込））のほか、信託期間の途中で売買する場合に発生する信託財産留保額（最大0.05%）をご負担いただく場合があります。また、その他費用として監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等をご負担いただく場合がございますが、事前に計算が出来ないため、その総額・計算方法を記載しておりません。当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。なお、実際の取引にあたっては、必ず、契約締結前交付書面をよくお読みください。なお、一部解約または全部解約の場合、既にお支払いいただいたファンドラップ手数料及び投資顧問報酬はお返しいたしません。

○クーリングオフの適用

金融商品取引法第37条の6の規定（書面による解除）は、投資一任契約には適用がありません。

○契約締結に係る業務委託について

東海東京アセットマネジメントは、とちぎんTT証券ファンドラップ投資一任契約の締結に係る代理業務を、とちぎんTT証券に委託しており、とちぎんTT証券は、東海東京アセットマネジメントの委託を受けて、とちぎんTT証券ファンドラップ投資一任契約の締結に係る代理を行います。栃木銀行は、とちぎんTT証券の委託を受けて、とちぎんTT証券ファンドラップ投資一任契約の締結に係る媒介を行います。

以下は、媒介業者、代理業者および投資運用業者の概要です。

【媒介業者の概要】
商号等：株式会社栃木銀行
登録金融機関：関東財務局長（登金）第57号
加入協会：日本証券業協会
連絡先：お取引のある本支店等

【投資運用会社の概要】
商号等：東海東京アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第1384号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人投資信託協会
連絡先：お客さま相談窓口0120-822-620（9時～17時・土日・祝日は休業）

【代理業者の概要】
商号等 とちぎんTT証券株式会社
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第32号
加入協会: 日本証券業協会
連絡先：お取引のある本支店等

とちぎん/みらい彩りラップについての留意事項

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

○手数料等の諸費用について

「みらい彩りラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用は、投資一任契約に定める契約資産の額に一定の料率（成功報酬型：1.21%（年率・税込）、固定報酬型：1.54%（年率・税込））を乗じて計算します。さらに成功報酬型の場合は、運用成果の額の11%（税込）が加算されます。投資一任手数料の他に、対象投資信託の信託報酬0.1815%～0.3025%（年率・税込）をご負担いただきます。
※その他、対象投資信託につき、監査報酬、有価証券等の売買に係る手数料、資産を外国で保管する場合の費用等をご負担いただきますが、これらについては運用状況等により変動するものであり、事前にその料率・上限額等を示すことができません。

○ご投資にあたってのリスク等

「みらい彩りラップ」は、預金・貯金ではなく、投資一任契約に基づき投資信託証券を対象とした投資運用を行なう取引です。そのため、運用成績は投資対象となる投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額（元本）が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。

投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行なうのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。
投資対象となる投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート（REIT）、およびこれらを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券等に投資しますので、その基準価額はこれら実質的な投資対象の価格等に応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、円ベースでの価格下落要因となり、投資元本を割込むことがあります。「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生します。「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、為替レートの変動の影響を直接受けます。

○ご投資にあたっての留意点

お客さまに「みらい彩りラップ」による運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。
「みらい彩りラップ」をお申込みの際には、「サービス内容説明書 兼 投資一任契約書」等で契約内容をご確認ください。
「みらい彩りラップ」は、大和証券が提供する投資一任運用サービスであり、契約の相手方は大和証券となります。「みらい彩りラップ」を取扱う取扱金融機関は投資一任運用サービスを行ないません。
「みらい彩りラップ」を取扱う取扱金融機関は大和証券との契約に基づき、お客さまと大和証券との間で締結される投資一任契約の媒介を行ない、運用資産の管理・運用は大和証券が行ないます。
「みらい彩りラップ」は、預金保険制度の対象ではありません。
「みらい彩りラップ」における投資一任契約には、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【登録金融機関】
商号等 株式会社栃木銀行
登録金融機関　関東財務局長（登金）第57号
加入協会　　日本証券業協会

【委託金融商品取引業者】
商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第108号
加入協会　日本証券業協会　一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

［復興所得税に関するお知らせ］
「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源確保に関する特例措置法」により、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、預金の利子や投資信託の分配金・譲渡差益に対し復興特別所得税が課税されます。

販売会社の概要	商号等/株式会社栃木銀行　登録金融機関　関東財務局長（登金）第57号　■加入協会/日本証券業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置（右記機関を利用）	■一般社団法人　全国銀行協会　全国銀行協会相談室　電話番号/0570-017109または03-5252-3772 ■特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター　電話番号/0120-64-5005 ■受付日（共通）/平日（月～金）［銀行休業日を除く］　■受付時間（共通）/9:00～17:00

お問い合わせはお近くの栃木銀行窓口またはフリーダイヤルへ

0120-29-6043

平日（月～金）9:00～17:00（銀行休業日除く）

2026年10月1日現在
2026.10.1　P2227

窓口限定

個人のお客さま限定

とちぎん
マネーライフ応援プラン

≪ときめき応援隊≫

取扱期間　2026年10月1日（木）～2027年3月31日（水）

栃木銀行

投資信託またはファンドラップをご購入いただくと円定期預金の金利を上乗せ！

投資信託
または
ファンドラップ
（初回契約）
運用する総額の50％以上

＋

円　　貨
定期預金
預入期間：6ヵ月
運用する総額の50％まで

A　新たな資金でのお申込み
2.0％　年利
（税引後年1.5937％）

B　新たな資金以外でのお申込み
1.0％　年利
（税引後年0.79685％）

※上乗せの金利は、６ヵ月のみの適用となりその後は満期時点の円定期預金６ヵ月ものの店頭金利で自動継続いたします。

◆新たな資金とは◆

お申込み日が属する月の前月１日以降に新たにご入金いただいた資金
※ただし、退職金を原資とする場合は、お受取日から１年以内。
≪対象外≫
- **当行にお預入れいただいている預金の満期金または中途解約された資金**
- **当行を窓口としてお申込みいただいていた、公共債、投資信託などの満期・償還・ 解約資金**
- **当行預金から振替されたご資金**

項　目		内　　容
対象のお客さま		**個人のお客さま** （個人事業主のお客さま、法人のお客さまは対象外とさせていただきます。
お申込み方法		当行窓口（インターネットバンキング、ATM、アプリからのお申込みは対象外です。）
定期預金	預入金額	投資信託、ファンドラップご購入の範囲内（１円単位）
	預入期間	６ヶ月
	適用金利	●新たな資金によるお預入れ　**年2.0%** ●新たな資金以外によるお預入れ　**年1.0%** ※金利は初回満期日まで適用。 満期経過後は所定の店頭表示金利が適用されます。 ※満期日以前に中途解約された場合、解約日における所定の中途解約利率が適用されます。
	満期後の取扱い	自動継続型

円定期預金に加えて下記の商品をお選びください。

投資信託	対象投資信託	フリーダイヤルまたは窓口までお問い合わせください。
	ご購入金額	**投資信託と円定期預金の総額が100万円以上** ※投資信託は運用する総額の50%以上

※購入金額に上限がある対象投資信託については、同日に同一銘柄を複数お申込みいただくことはできません。

ファンドラップ	対象	とちぎんTT証券ファンドラップ とちぎん/みらい彩りラップ
	ご契約金額	**ファンドラップ新規契約　300万円以上**

※ファンドラップのご契約が成立しなかった場合や運用開始前に契約を取り消された場合は、円定期預金のお申込みは無効となります。

定期預金の留意事項

- 定期預金は、投資信託またはファンドラップ購入申込後、翌月末日までに作成してください。
- 定期預金の利息には、20.315％（国税15.315％、地方税5％）の税金が課税されます。（非課税制度利用時を除く）
- 定期預金や普通預金（決済用預金を除く）などは1金融機関につき預金者一人あたり元本１千万円までとその利息が預金保険制度により保護されます。
- 初回満期日以降は、継続時点の店頭表示金利が適用となります。
- 詳しくは店頭に用意している説明書（商品概要説明書）でご確認ください。

投資信託の留意事項

●投資信託のリスク
投資信託は値動きのある有価証券等（株式・債券・不動産投資信託証券など）に投資するため、投資信託の基準価額は、組入有価証券等の価格変動、金利の変動、為替相場の変動、その発行会社等に係る経営・財務状況、カントリーリスクなどの影響により上下に変動します。したがって、投資元本および分配金は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります（詳しくは、ファンドごとの目論見書および目論見書補完書面等でご確認ください）。

●対象投資信託の手数料・費用
申込時、保有期間中、換金時に以下の各種手数料や費用がかかります。
(1)申込時　申込手数料（買付金額に対し、最大3.3％（税抜3.0％）の率を乗じた額）
(2)保有期間中　信託報酬（純資産総額に対し、最大年2.42％（税抜2.2％）の率を乗じた額） その他費用（監査費用、 有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用など）
(3)換金時　信託財産留保額（換金時に適用される基準価額に対し、最大0.5％の率を乗じた額） 公社債投資信託の場合（換金手数料として、1万口につき最大110円（税抜100円））
※上記各種手数料や費用の上限値は2026年10月1日現在のものであり、今後、取扱うファンドの追加や償還等により変更になる場合があります。また、その他費用やこれらの合計額については、保有期間や運用状況等に応じて異なるため、あらかじめ表示することはできません。（詳しくは、ファンドごとの目論見書および目論見書補完書面等でご確認ください。）

●その他の留意事項
- 栃木銀行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行い、信託財産の保管・ 管理は信託銀行が行います。
- 投資信託の分配金には、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」があり、「元本払戻金（特別分配金）」は、実質的には元本の一部払戻しに該当するものです。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ制度（書面による解除）の対象ではありません。
- 投資信託をご購入の際は、最新の契約締結前交付書面（目論見書および目論見書補完書面等）を十分にお読みのうえ、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面は、栃木銀行の窓口に用意しております。

●税込表示について
本チラシに記載されている手数料および手数料率等は、2026年10月1日現在の消費税率（10％）で算出しています。